

平成二十一年十二月四日受領
答弁第一〇五号

内閣衆質一七三第一〇五号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員秋葉賢也君提出鳩山内閣としての内閣官房機密費の取り扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員秋葉賢也君提出鳩山内閣としての内閣官房機密費の取り扱いに関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

鳩山内閣としては、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、来年度一年間を通じて内閣官房報償費を責任を持って執行し、その用途等を検証していくことが適切であると考えている。

二について

お尋ねについては、相手方との信頼関係を損ない、今後の内閣官房報償費を用いて行う情報収集等の活動に影響を与えるおそれがあることから、お答えを差し控えたい。